

# 平成 23 年度佐賀市環境マネジメントシステム Environmental Management System 実績結果報告書

(平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月)

## 環 境 方 針

### 基本方針

- (1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。
- (2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。
- (3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。
- (4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。
- (5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。

佐賀市の望ましい環境像

『守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが』

佐賀市環境課  
平成 22 年 4 月

## 1. はじめに

佐賀市は、北部の山や森林、南部の有明海、そして、南北を貫く嘉瀬川水系に広がる田園地帯という肥沃で豊かな自然に恵まれており、人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」を将来像として各種施策に取り組んでいます。

この将来像を環境の視点から実現するために、平成20年3月に新しい佐賀市環境基本計画を策定し、平成22年3月には「佐賀市環境都市宣言」を行い「守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが」を目指すべき環境将来像として、環境の保全や創造についての各種事業を展開しております。

佐賀市では、環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得し取り組みを進めてきました。平成22年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムである「佐賀市環境マネジメントシステム」の運用を開始し、今後一層、環境への取り組みを進めていきます。

今回の報告書は、平成22年度の取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

### ■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始
平成21年4月	衛生センターがシステムを運用開始
平成22年2月	佐賀市が環境都市を宣言
平成22年4月	佐賀市環境マネジメントシステムによる運用開始

## ■システム対象範囲

平成22年度の環境マネジメントシステムの適用範囲と主な業務内容は以下のとおり。

名称	所在地	主な業務内容
佐賀市役所本庁舎	佐賀県佐賀市栄町1番1号	市長部局、行政委員会、出納室に関する事務事業
佐賀市役所大財別館(2,3,4階部分)	〃 〃 大財三丁目11番21号	教育委員会に関する事務事業
施設管理センター	〃 〃 兵庫町大字淵1282番地1	道路、河川の維持管理
佐賀市清掃工場	〃 〃 高木瀬町大字長瀬2369番地	廃棄物の焼却、選別、廃食用油の再生
廃棄物最終処分場	〃 〃 嘉瀬町大字十五新地竈内	廃棄物等の安定処分
下水浄化センター	〃 〃 西与賀町大字高太郎2667番地	下水の浄化
衛生センター	〃 〃 巨勢町大字牛島528番地	し尿の処理
つくし斎場	〃 〃 金立町大字金立1197番地465	斎場業務
アイスクエアビル(4階部分)	〃 〃 駅前中央一丁目8番32号	市民活動の支援
保健福祉会館	〃 〃 兵庫町大字藤木1006番地1	保健福祉に関する業務
諸富支所庁舎	〃 〃 諸富町大字諸富津1番地2	諸富支所管内の行政事務
大和支所庁舎	〃 〃 大和町大字尼寺1870番地	大和支所管内の行政事務
富士支所庁舎	〃 〃 富士町大字古湯2685番地	富士支所管内の行政事務
三瀬支所庁舎	〃 〃 三瀬村三瀬2764番地	三瀬支所管内の行政事務
川副支所庁舎	〃 〃 川副町大字鹿江623番地1	川副支所管内の行政事務
東与賀支所庁舎	〃 〃 東与賀町大字下古賀1193番地	東与賀支所管内の行政事務
久保田支所庁舎	〃 〃 久保田町大字新田1109番地1	久保田支所管内の行政事務
本庄幼稚園	〃 〃 本庄町大字本庄151番地1	幼稚園業務に関すること
若葉保育所	〃 〃 日の出一丁目19番1号	保育業務
成章保育所	〃 〃 成章町5番21号	
城東保育所	〃 〃 東佐賀町4番20号	
川原保育所	〃 〃 川原町4番44号	
青少年センター	〃 〃 成章町1番7号	青少年活動の推進業務
佐賀市立図書館	〃 〃 天神三丁目2番15号	図書館業務
交通局	〃 〃 愛敬町4番23号	自動車運送事業に関すること
水道局	〃 〃 若宮三丁目6番60号	水道事業に関すること
富士大和温泉病院	〃 〃 富士町大字梅野1721-1	病院事業に関すること

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

## 2. 実施結果

### ■オフィス活動の実績について

佐賀市環境マネジメントシステムでは、市役所自身の環境負荷の低減のために、「省エネルギー等の推進」、「職場排出物の削減」、「資源の有効利用」、「グリーン購入の実施」などに全部門で取り組むこととしています。

(1) 温室効果ガス排出量 5.0%減少（平成19年度比）

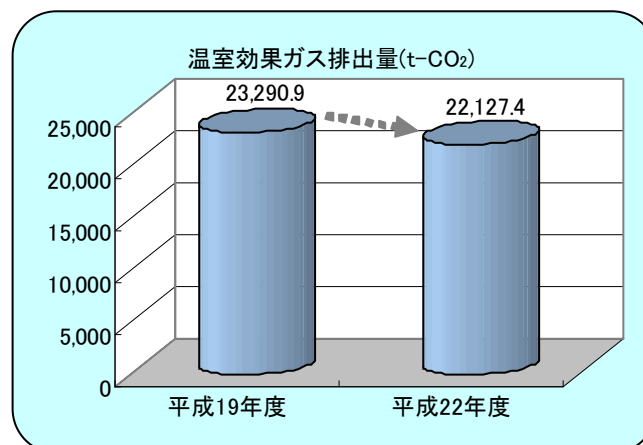
(佐賀市地球温暖化対策実行計画の対象施設のみでの比較)

地球を取り巻く環境に生じている問題は、色々ありますが、とりわけ地球温暖化の問題は、もっとも深刻で根深い問題です。市役所では、平成21年3月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出を抑制するため、各施設で使用する電気・ガスや、公用車で使用するガソリン・軽油等の削減に努めています。

### 佐賀市地球温暖化対策実行計画の目標

2014年度（平成26年度）までに  
2007年度（平成19年度）比で 6% 削減します。

平成22年度の施設・車両の使用に伴う温室効果ガス排出量は、約22,127.4 t-CO<sub>2</sub>であり、平成19年度比約1,163.5 t-CO<sub>2</sub>（5.0%）の減少となりました。



## 温室効果ガス排出量の内訳

		温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )		増減 H22-H19 (t-CO <sub>2</sub> )
		平成19年度	平成22年度	
○二酸化炭素				
燃料 の 使用	ガソリン	485,409	449,649	△ 35.8
	灯油	703,676	718,861	15.2
	軽油	2,463,890	2,334,779	△ 129.1
	A重油	2,148,870	2,075,809	△ 73.1
	LPガス	800,904	492,381	△ 308.5
	都市ガス	1,025,490	820,438	△ 205.1
電気の使用		15,608,794	15,182,861	△ 425.9
○メタン				
自動車走行に伴う排出		1,805	1,720	△ 0.1
○一酸化二窒素				
自動車走行に伴う排出		44,370	42,382	△ 2.0
○ハイドロフルオロカーボン				
エアコン有の自動車		7,683	8,522	0.8
		23,290,891	22,127,402	△ 1,163.5
温室効果ガス排出量の増減率(平成19年度比)				-5.0%

【排出量算定方法】 (各温室効果ガス排出量) =  $\sum$  {(活動量) × (排出係数)}

\* 活動量は、電気使用量、燃料使用量、自動車走行距離 など

(温室効果ガス総排出量) =  $\sum$  {(各温室効果ガス排出量) × (地球温暖化係数)}

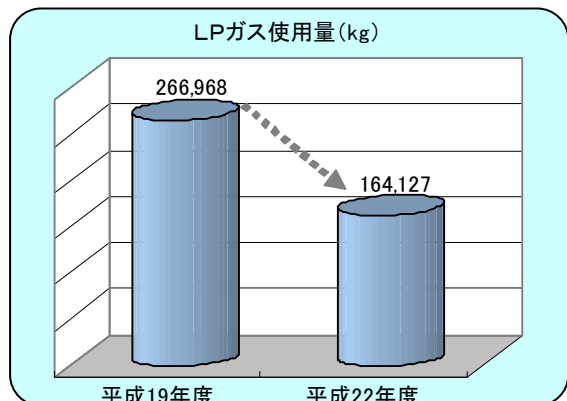
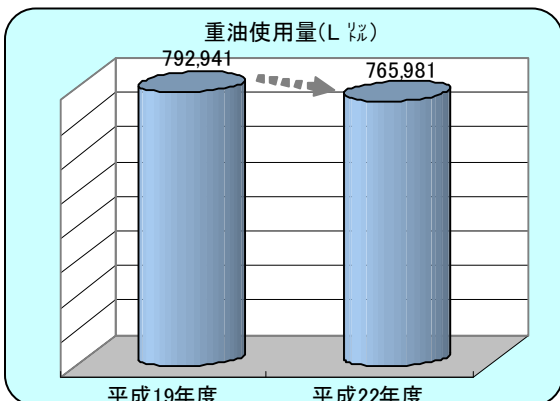
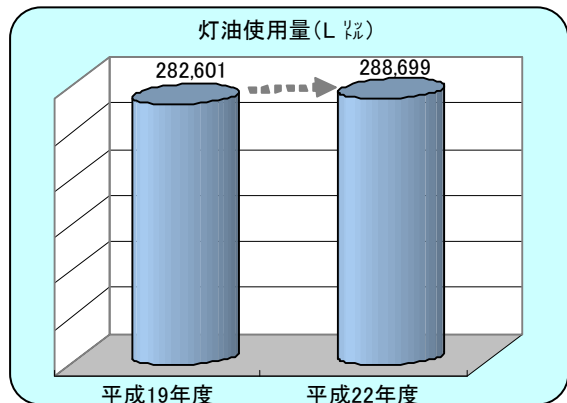
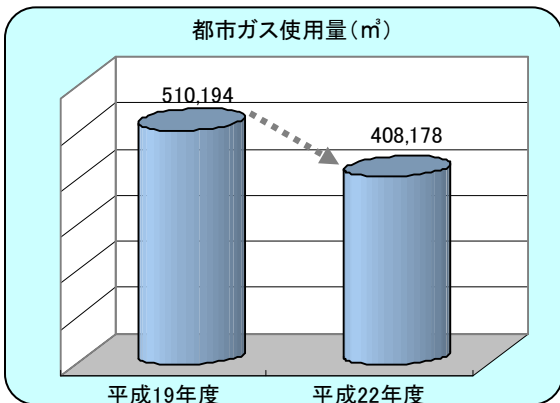
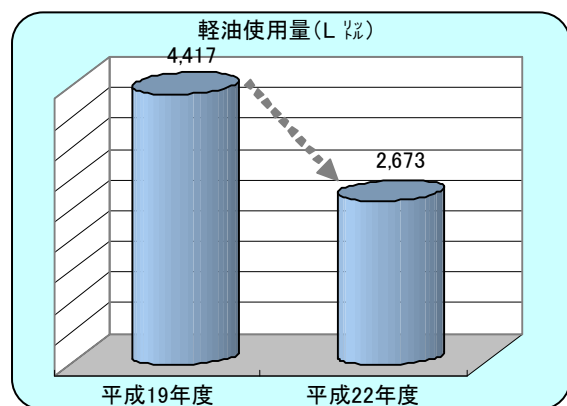
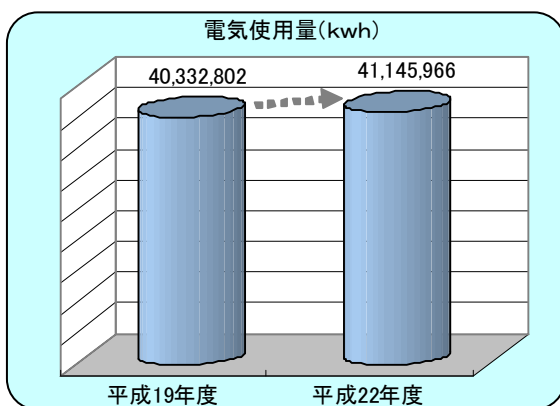
\* 地球温暖化係数は、二酸化炭素 1、メタン 21、一酸化二窒素 310 など

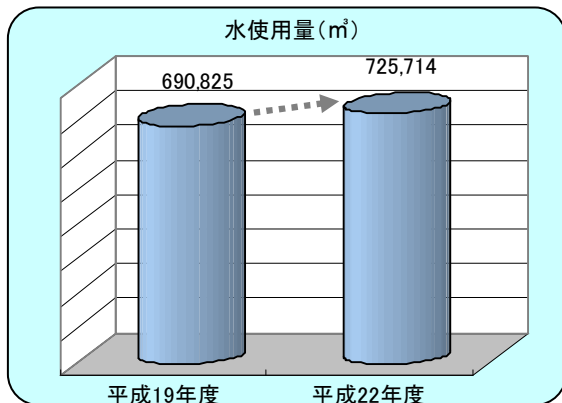
「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成19年3月 環境省地球環境局)」に基づいて算出しています。

## (2) 電気、燃料（都市ガス、LPガス等）、水道水の使用量

平成19年度は、残暑や春先の冷え込みの影響により冷暖房等を使用する機会が多かったため、例年よりエネルギー使用量が多い年でした。

平成22年度は、記録的な猛暑となり、冬の冷え込みも厳しい年でした。そのため、平成19年度と比べて電気や水道水の使用量が増加したものの、省エネ設備の導入や職員一人ひとりの省エネルギーの取り組みにより、エネルギー使用量の総量としては減少傾向にあります。





		平成19年度	平成22年度
電気	使用量(kWh)	40,332,802	41,145,966
	増減(19年度比;kWh)	—	813,164
	増減(19年度比;%)	—	2.0%
軽油	使用量(L <sub>総</sub> )	4,417	2,673
	増減(19年度比;L <sub>総</sub> )	—	-1,744
	増減(19年度比;%)	—	-39.5%
都市ガス	使用量(m <sup>3</sup> )	510,194	408,178
	増減(19年度比;m <sup>3</sup> )	—	-102,016
	増減(19年度比;%)	—	-20.0%
灯油	使用量(L <sub>総</sub> )	282,601	288,699
	増減(19年度比;L <sub>総</sub> )	—	6,098
	増減(19年度比;%)	—	2.2%
重油	使用量(L <sub>総</sub> )	792,941	765,981
	増減(19年度比;L <sub>総</sub> )	—	-26,960
	増減(19年度比;%)	—	-3.4%
LPガス	使用量(kg)	266,968	164,127
	増減(19年度比;kg)	—	-102,841
	増減(19年度比;%)	—	-38.5%
水	使用量(m <sup>3</sup> )	690,825	725,714
	増減(19年度比;m <sup>3</sup> )	—	34,889
	増減(19年度比;%)	—	5.1%

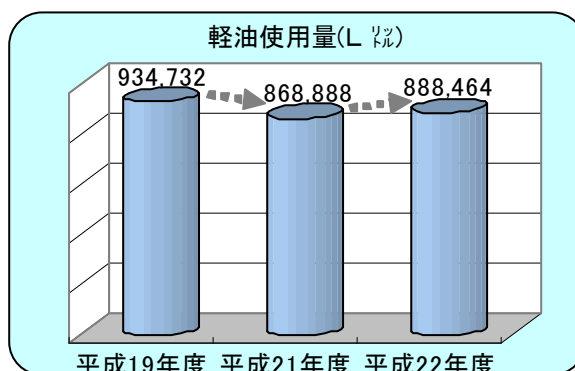
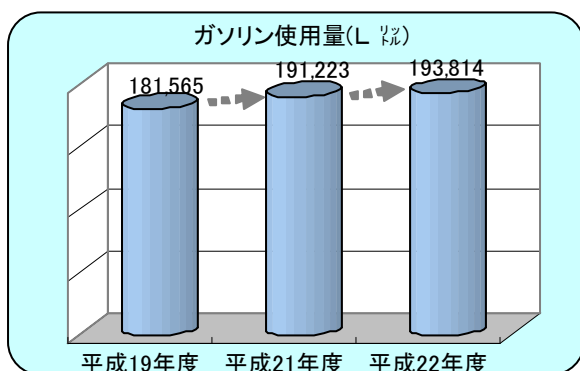
### (3) 車両の燃料（ガソリン・軽油）使用量

燃料の使用量は、車両台数の増減や走行距離に影響されます。市域が拡大し、車両を使用する機会は増えていますが、エコドライブの推進やエコカーの採用など燃料使用量の抑制に努める必要があります。

ガソリン車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度の南部3町との合併時に市域の拡大により大幅に増加して以降、増加傾向が続いています。

軽油車の走行距離及び燃料使用量は、平成19年度にはガソリン車と同じ理由により増加し、平成20年度以降はBDF（バイオディーゼル燃料）使用量が増加したため、減少傾向にありましたが、平成22年度は猛暑の影響もあって増加しています。

車両の燃費は、車両の性能に関わらず、運転の仕方によって改善することができます。今後も、職員一人ひとりがエコアクション推進手順書に基づいて、適正運転に努めていく必要があります。



		平成19年度	平成21年度	平成22年度
保有台数	ガソリン使用車(のべ台数)	311	347	326
	軽油使用車(のべ台数)	125	126	111

		平成19年度	平成21年度	平成22年度
燃費	ガソリン使用車(km/L)	11.1	11.1	11.3
	軽油使用車(km/L)	3.7	3.8	3.7

		平成19年度	平成21年度	平成22年度
走行距離	ガソリン使用車(km)	2,020,620	2,131,631	2,195,217
	軽油使用車(km)	3,445,716	3,331,292	3,318,165

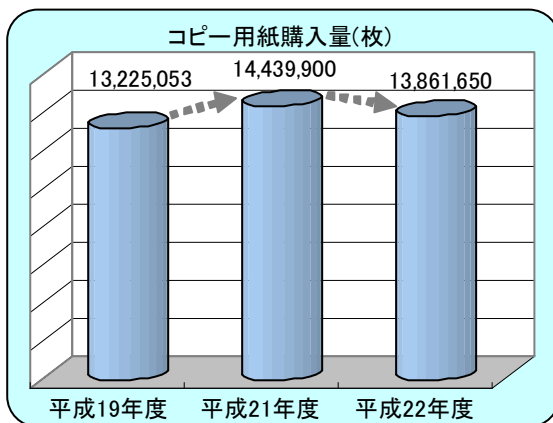
		平成19年度	平成21年度	平成22年度
燃料使用量	ガソリン使用車(L)	181,565	191,223	193,814
	増減(19年度比;L)	—	9,658	12,249
	増減(19年度比;%)	—	5.3%	6.7%
	軽油使用車(L)	934,732	868,888	888,464
	増減(19年度比;L)	—	-65,844	-46,268
	増減(19年度比;%)	—	-7.0%	-4.9%



**(4) コピー用紙の購入量 4.8%増加（平成19年度比）**

コピー用紙購入量は、平成19年度の南部3町との合併以降、増加傾向が続いています。

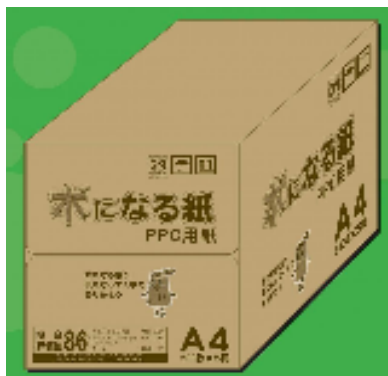
平成22年度の購入量は平成21年度よりも減少しましたが、今後もエコアクション推進手順書に基づき、両面や集約によるコピー、使用済み用紙の裏紙利用などを徹底し購入量の抑制に努める必要があります。



コピー用紙	平成19年度	平成21年度	平成22年度
購入量(枚)	13,225,053	14,439,900	13,861,650
増減(19年度比;枚)	—	1,214,847	636,597
増減(19年度比;%)	—	9.2%	4.8%

※平成19年度購入量に川副・東与賀・久保田支所での購入量は含んでいません。

コピー用紙の購入量は増加傾向にありますが、佐賀市では、森林保全や地域温暖化防止に貢献するコピー用紙「木になる紙」を購入しています。



A4判1箱(2500枚、10kg)の購入による間伐協力金で、約20㎡の間伐や、二酸化炭素2.6kgの削減に寄与しています(九州森林管理局試算)。

**【環境保全活動】**

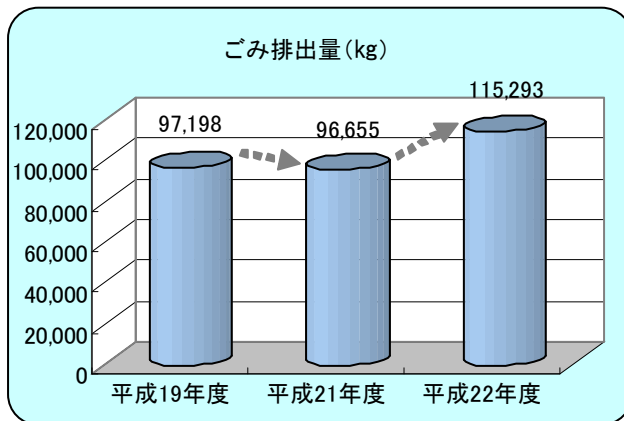
- ・両面印刷、両面・集約コピーを徹底する。
- ・印刷前に内容の再チェックを心がける。
- ・使用済み用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・印刷物は適正部数を考えて作成する。

**(5) 職場から出るごみの排出量 18.6%増加 (平成19年度比)**

平成19年度の市庁舎（川副支所、東与賀支所、久保田支所を除く）から出されるごみの量は、南部3町との合併により大規模な職場整理を行ったため大幅に増加しました。

平成20年度以降は業務の効率化等を進めているため、減少傾向にあります。平成21年度と平成22年度を比較すると、排出量は増加していますが、これは平成22年6月から富士大和温泉病院の排出分を集計に加えたため、それを除くと2.6%の減少となります。機密文書の排出量が大幅に増加しており、コピー用紙の使用量削減・再利用の意識をさらに高める必要があると考えられます。

廃棄物の焼却による温室効果ガスは、市の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量のうち多くを占めています。このため、引き続きごみの減量や分別の徹底を図る必要があります。



ごみ	平成19年度	平成21年度	平成22年度
排出量 (kg)	97,198	96,655	115,293
増減 (19年度比:kg)	—	-543	18,096
増減 (19年度比:%)	—	-0.6%	18.6%

※平成19年度排出量に川副・東与賀・久保田支所管内の施設及び富士大和温泉病院からの排出量は含んでいません。  
 ※平成21年度排出量に富士大和温泉病院からの排出量は含んでいません。

◆参考 年度別ごみの排出量内訳  
 ・廃棄物内訳 (kg)

	平成19年度	平成21年度	平成22年度	増減 (kg ; H22-H19)	増減 (% ; H22/H19)
雑誌・色紙	27,539	26,936	24,617	-2,923	-10.6%
コピー用紙	14,420	14,971	15,024	604	4.2%
ダンボール	7,198	6,523	6,481	-717	-10.0%
新聞・チラシ	9,555	11,204	10,977	1,422	14.9%
布類	107	33	47	-60	-55.9%
ビン・缶	872	728	1,147	275	31.5%
PETボトル	586	493	432	-154	-26.3%
プラスチック系ごみ	2,200	1,953	2,266	66	3.0%
有害ごみ	252	108	115	-137	-54.3%
燃えないごみ	2,378	1,715	1,542	-836	-35.2%
シュレッダー古紙	8,163	9,601	9,418	1,254	15.4%
燃えるごみ	23,928	22,390	43,227	19,299	80.7%

※ 機密文書処理量 (kg)

	平成19年度	平成21年度	平成22年度	増減 (kg ; H22-H19)	増減 (% ; H22/H19)
機密文書	15,784	15,386	24,932	9,147	58.0%

【環境保全活動】

- ・ごみの分別回収を徹底する。
- ・事務用品の共有化を図る。
- ・レジ袋の利用を控える。
- ・名刺サイズ以上の紙はリサイクルする。
- ・詰め替え用品などの利用に努める。

## (6) グリーン購入の実施状況

グリーン購入とは、物品を購入する際や印刷等のサービスを発注する際に、環境に配慮した物品（又はサービス）を優先的に調達するための取り組みです。

	年間調達総量	内グリーン購入 適合品目調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類、事務用品類	16,094,917	15,852,338	98.5%
その他の区分 (印刷物、衛生用品、事務機器等、 機械類、被服類、自動車、消火器)	1,722,684	1,571,683	91.2%
計	17,817,601	17,424,021	97.8%

### 主なグリーン購入対象物品別達成率

区分	物品名	単位	年間調達 総量	内グリーン 購入適合品目 調達数	グリーン購入 達成率(%)
用紙類	コピー用紙(A3、A4、B4、B5)	枚	13,861,650	13,722,453	99.0%
	色上質紙	枚	673,819	660,819	98.1%
	電算用連続用紙(フォーム用紙)	枚	738,000	738,000	100%
事務用品	ファイル	冊	21,603	21,575	99.9%
	事務用封筒(紙製)	枚	450,487	409,386	90.9%
	窓付き封筒(紙製)	枚	194,500	147,500	75.8%
印刷物	報告書	部	316,290	315,840	99.9%
	パンフレット、ポスター、チラシ	部	503,634	501,634	99.6%
	帳票類	部	795,328	648,328	81.5%
衛生用品	トイレトペーパー	個	78,109	77,611	99.4%
	ティッシュペーパー	個	10,420	10,060	96.5%
	ペーパータオル	個	1,075	1,075	100%
事務機器等	蛍光管	本	2,639	2,639	100%
	トナーカートリッジ	本	822	794	96.6%
	インクカートリッジ	本	645	642	99.5%
オフィス家具等	いす	脚	39	39	100%
	机	台	21	19	90.5%
	棚	連	14	9	64.3%
被服等	作業服	着	1,323	1,134	85.7%
	作業手袋(軍手)	組	6,642	6,611	99.5%
	作業手袋(ゴム手袋)	組	862	847	98.3%
自動車	普通自動車・小型自動車・軽自動車	台	2	2	100%
消火器	消火器 ※消化剤の詰め替えを含む。	本	38	35	92.1%

## ■環境施策の達成状況

佐賀市が展開している事務・事業において、環境負荷が高いものは確実に低減策を実施し、環境保全につながるものは積極的に推進するために、佐賀市の環境方針（5つの基本方針）に沿って、各部門で独自の重点目標および年度の活動指標を掲げ、進捗管理を行っています。

平成22年度は、部門ごとに81項目の重点目標を設定し、達成に向けた取り組みを行いました。平成22年度の活動指標の達成状況は下記のとおりです。

達成：56項目、一部達成：10項目、未達成：15項目

※主な活動指標の達成状況 【評価 達成：○、一部達成：△、未達成：×】

(1) 脱温暖化に向けた市民一人ひとりの実践行動を促進し、佐賀市全体で地球温暖化対策を進めます。

部門	重点目標	22年度年間の活動指標	22年度年間の実績	評価
企画調整部	公共交通機関の利用者数の増加 ・平成26年度までに年間利用者数を266.8万人とする	交通ビジョンの策定作業 ①アンケート調査の集計、分析 ②地域公共交通会議開催(2回)	①アンケート調査の実施(10月上旬)、集計、分析 回収2,417件 回収率48.3% ②11/17、2/21に開催	○
農林水産部	市産農産物の流通数の増加 ・平成26年度までに「うまさガシール」発行枚数を年間600万枚に増やす	発行数 350万枚	発行数 1,325,800枚	×
こども教育部	デマンド監視装置の設置による電気使用量の削減 ①電気使用量を平成26年度までに平成21年度比2%削減 ②小中学校への教職員及び児童生徒の環境意識の向上	デマンド監視装置設置校数 20校/54校	デマンド監視装置設置校数 24校/54校	○
市民生活部	自動交付機を利用した証明書交付率の向上 ・平成27年度末までに、住民票・印鑑証明・税証明の交付率を全体で28%とする	①住民票+印鑑証明 32.5% ②税証明 2.3% ③全体 26.5%	①30.8% ②3.0% ③26.2%	△

(2) 市役所自身が省エネルギーの徹底、グリーン購入の推進、公共工事の環境配慮など環境負荷の低減に取り組み、地球環境問題の解決に貢献します。

部門	重点目標	22年度年間の活動指標	22年度年間の実績	評価
総務部 農林水産部	燃えるごみの排出量の削減 ・平成25年度までに平成21年度比10%削減 等	①総務部 職員一人当たりの燃えるごみ排出量4,376.75g以下 ②農林水産部 平成21年度比10%削減	①3,870.43g ②44.1%増加	総○ 農×
経済部 保健福祉部	グリーン購入実施率の向上 ・平成26年度までにグリーン購入実施率を経済部96%、保健福祉部98%以上	経済部 92% 保健福祉部 97.3%	経済部 97.2% 保健福祉部 99.5%	経○ 保○
建設部 市民生活部	LED照明への切り替え ①大和・富士・三瀬の自歩道照明設置工事921基 ②公園施設内照明のLED化20基 ③自治会管理防犯灯のLED化250灯 ④LED防犯灯の新設250灯 等	①921基 ②20基 ③30灯 ④30灯	①730基 ②交換(8基)・新設(20基) ③146灯 ④58灯	建△ 市○
諸富支所 大和支所 富士支所 三瀬支所 川副支所 久保田支所	公用車燃料使用量の削減 ・平成24年度までに平成21年度比3%削減 等	平成21年度比1%削減 等	各部門4.2～50%の削減を達成	諸○ 大○ 富○ 三○ 川○ 久○
企画調整部	基幹行政システム機器の更新による電気使用量の削減 ・システム機器更新により1時間当たりの電力使用量を30.835Whに抑える	システム機器の入れ替え(1月上旬)により、電力消費量を38%削減	年末年始で作業を終了し、1月4日には新機器で稼働開始(消費量46.2%削減)	○

**(3) 廃棄物の抑制、再利用、リサイクルの推進など佐賀市全体でゴミ問題の解決を図り、循環型社会の構築を目指します。**

部門	重点目標	22年度年間の活動指標	22年度年間の実績	評価
経済部 建設部 各種委員会 大和支所 富士支所 三瀬支所	市役所のごみ排出量の削減 ・職員一人当たりの燃えるごみの排出量を平成26年度までに平成21年度比5%削減等	平成21年度比0.5%以上削減等	建設部と三瀬支所が活動指標未達成(三瀬は災害対応のため) 他の部門は目標を大きく超える削減を達成	経○ 建× 各○ 大○ 富○ 三×
東与賀支所 久保田支所	地域のごみ排出量の削減 ・支所管内の燃えるごみ排出量を平成26年度までに平成21年度比5%削減等	①東与賀 平成20年度比3%削減 ②久保田 平成21年度比2%削減	①16.5%増加 ②7%削減	東× 久○

**(4) 環境問題に取り組むことの必要性を周知し、市民、事業者の環境配慮行動を促進します。**

部門	重点目標	22年度年間の活動指標	22年度年間の実績	評価
経済部	清掃ボランティアの増加 ・バルーンフェスタ期間中の参加者数を平成26年度までに平成21年度比10%増	大会期間中の清掃活動参加者数600名	517名が参加	×
環境下水道部	省エネ等に取り組む市民の割合の向上 ・アンケート回答率;平成26年度80.0%	①すべての市立学校が学校版環境ISOを取得 ②事業所のエコアクション21認証取得件数10件	①北山東部小、東与賀中、川副中が新規取得し、全校が取得完了。 ②7件	△
こども教育部	学校版環境ISOの推進 ・全校での実施	環境教育指導1回/年(各小中学校)	全小中学校実施済	○

**(5) 下水道の整備、緑の創造、希少種の保護などを推進し、豊かな水と緑の環境づくりに努めます。**

部門	重点目標	22年度年間の活動指標	22年度年間の実績	評価
建設部	緑のコミュニティネットワークづくりの推進 ①地域の緑化活動支援件数を平成24年度180件に増加 ②佐賀市のみどりへの市民満足度を平成26年度70.0%に向上	①170件 ②62.0%	①136件 ②66.7%	△
保健福祉部 諸富支所	緑のカーテンへの取り組み ①平成26年度までに保健福祉部所管の6施設で導入 ②平成24年度までに諸富支所職員の3割が自宅等で実施	①2施設で実施 ②支所職員が率先して実践	①金立いこいの家・隣保館で実施 ②支所職員の13%が実施	保○ 諸○
富士支所 久保田支所	下水道接続率の向上 ①富士 平成25年度までに平成20年度実績から5%向上 ②久保田 平成26年度までに平成21年度実績から5%向上	下水道接続率2%向上	富士支所 11.2%向上 久保田支所 1.8%向上	富○ 久×

## ■環境に関する法規制等の遵守状況

佐賀市では、環境法令（法律関連 25、条例関連 4、地元協定 6）の適用を受けるさまざまな施設において、法的要求事項の調査を行い、定期的な監視測定を行っています。

平成 22 年度は、市全体で 452 項目の法的要求事項を特定し、1 項目で未実施であることが確認されました。

### ＜未実施事項＞

交通局が平成 21 年度に交付した産業廃棄物管理票について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく県への報告書の提出が実施されなかった。

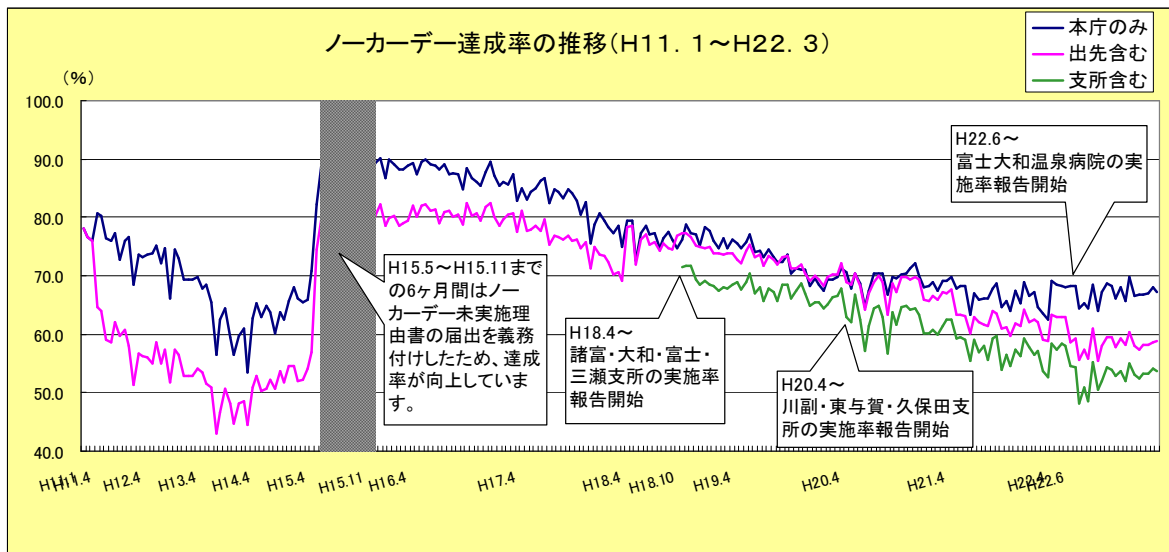
⇒県担当課と協議し、平成 22 年度報告書と合わせて提出することとした。

主な環境関連法令一覧	
1	ダイオキシン類対策特別措置法
2	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
3	下水道法
4	消防法
5	浄化槽法
6	水質汚濁防止法
7	大気汚染防止法
8	電気事業法
9	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
10	毒物及び劇物取締法
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
12	労働安全衛生法
13	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
14	地球温暖化対策の推進に関する法律
15	佐賀市下水道条例
16	佐賀中部広域連合火災予防条例
17	水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例

### 3. その他の取り組み

#### ■ ノーカーダーの取り組み状況について

ノーカーダーの達成状況については、市町村合併の影響もあり、年々下降傾向にあります。今後は、交通局が行う市営バスのノーカーダー割引等の利用促進や相乗り、パークアンドライドの実施等を働きかけ、達成率向上に努めていかなければなりません。



実施者/出勤者	H22 4月 14日	H22 4月 28日	H22 5月 12日	H22 5月 26日	H22 6月 9日	H22 6月 23日	H22 7月 14日	H22 7月 28日	H22 8月 11日	H22 8月 25日	H22 9月 8日	H22 9月 22日	H22 10月 13日	H22 10月 27日	H22 11月 10日	H22 11月 24日	H22 12月 8日	H22 12月 22日	H23 1月 12日	H23 1月 26日	H23 2月 9日	H23 2月 23日	H23 3月 9日	H23 3月 23日
本庁のみ	69.2	68.6	68.3	68.1	68.2	68.3	64.4	64.4	68.5	64.1	67.1	68.7	68.4	66.1	68.2	65.8	69.9	66.5	66.7	66.8	67.0	68.1	67.2	
本庁出先機関を含む	63.3	62.9	62.9	62.9	58.5	59.2	55.7	57.3	56.0	61.0	55.5	58.0	59.6	59.5	57.8	59.3	58.2	60.3	58.0	57.3	58.2	58.3	58.6	58.8
支所を含む	58.4	57.3	58.5	58.0	54.5	54.3	48.1	50.8	48.6	55.2	50.4	52.0	54.3	54.0	52.8	53.6	52.0	54.9	53.2	52.4	53.4	53.4	54.2	53.7
(天候)	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	雨	雨	雨	晴	雨	晴	曇り	晴	晴	曇り	雨	曇り	雪	晴	晴	雪	晴	晴

#### ■ クールビズ、ウォームビズ

市役所では、クールビズ、ウォームビズの取り組みを行なっています。

これらの取り組みは、適切な空調管理による地球温暖化防止や省エネルギーといった効果だけでなく、職員の健康維持にも効果があります。

平成22年度は、クールビズを6月1日から10月8日まで、ウォームビズを12月1日から3月31日の期間として実施しました。

#### ■ 本庁舎周辺の清掃活動

毎週水曜日の朝に職員ボランティアによる清掃活動を行なっています。

平成22年度は、延べ49回の清掃活動を実施しました。



## 4. 終わりに

平成 14 年 3 月に ISO14001 の認証を取得して以降、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎の ESCO 事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得てきました。

佐賀市では ISO14001 の運用で習得したノウハウを活用し、平成 22 年度から独自のシステムを構築して運用しています。

このシステムでは、「佐賀市地球温暖化対策実行計画」に則り、市役所自身の事務事業の実施による温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいくほか、「佐賀市環境都市宣言」や「佐賀市地球温暖化防止地域推進計画」の推進のため、市全体の環境施策の推進や温暖化対策など、環境都市宣言に沿ったまちづくりを進めていくことを重視しています。

温暖化を始めとする近年の環境問題への対策として、環境マネジメントシステムの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、佐賀市環境マネジメントシステムを適切に運用して環境負荷の低減を目指し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。